

広報 くろたき

「黒滝村ふるさと応援基金」の状況 … 6

議会だより … 2

村の話題 … 2

「樽丸製作用具」

奈良県有形民俗文化財指定 … 6

特設人権相談所開設 … 7

健康づくり情報 … 8



No.383
2014 年

5月号

4月10日（木）こども園開園式・入園式

こども園の開園式・入園式が行われ、園児10名とその保護者、地域の関係者、関係団体などが参加しました。

村マスコットキャラクターのくろたんも登場し、こども達は大喜びでした。
【関連記事…P4】

議会活動状況

4月

- 1日 ● 吉野地区防犯協議会・吉野地区交通安全協議会 設立総会
- 8日 ● 小学校・中学校入学式
- 10日 ● こども園入園式
- 11日 ● 吉野郡人権を確かめあう日 一斉集会
- 15日 ● 護国神社春季大祭
- 18日 ● 知事訪問
- 21日 ● 奈良県議会改革シンポジウム
- 22日 ● 東吉野村村長選挙出陣式
- 23日 ● 月例出納監査
- 24日 ● 誠心会総会

安全運転にご協力を！！

吉野交通安全協会 交通安全看板作り

3月30日（日）、吉野地区交通安全協会による交通安全看板作りが行われ、当村の交通安全協会からは役員の方々が参加されました。

車を運転するドライバーに安全運転を呼びかけるため、90cm四方の板4枚にそれぞれ交・通・安・全の枠を取り付け、杉の葉を使用した看板が作成され、吉野警察署前と芦原南交差点の2箇所に設置されました。



▲看板作りの様子



交通事故に気をつけて！

春の交通安全県民運動実施

4月6日から15日にかけて春の交通安全県民運動が実施され、当村においても交通安全協議会、交通安全協会及び交通安全母の会の方々が中心となって運動を展開しました。

運動期間中、吉野警察署管内の町村の団結を深めるため、「つなげよう！吉野路はひとつ、交通事故ゼロ」交通安全パレードが9日（水）に行われました。

当日は、各町村から選ばれた一日警察女性署長や、マスコットキャラクター、警察音楽隊など、多くの方が参加し安全運転を呼びかけました。



4月13日（日）には、交通安全協会役員の方々により村内巡回啓発とミラー等の点検や、子ども向けの飛び出し注意のストップマークを設置しました。他にも女性部理事も参加しての309総合案内センターで啓発活動が行われました。

▼309総合案内センターで街頭啓発を実施、くろたんも参加しました



交通安全県民運動は終了しましたが、運動期間中だけでなくこれを機会に交通事故のない明るい村づくりのために、交通マナーのより一層の向上にご協力をお願いします。

自転車の走り方を

教わりました

中学校交通安全教室

4月11日（金）出合交差点において、中学校交通安全教室が行われました。

吉野警察署・地域交通安全活動推進員・黒滝駐在所の皆さまから、自転車で道路を走るときのマナーや、交通ルールについて教えてもらいました。

▲教室の様子



入園・入学おめでとう！

みんな、ピッカピッカの♪一年生♪

4月8日に小学校・中学校の入学式が行われ、10日には今月から新たにスタートしたこども園の開園式・入園式が行われました。

盛大な拍手に迎えられた新生入生・園児は、緊張の面持ちで入場してきました。担任の先生から名前を呼ばれると、大きな声で返事をする子、照れくさそうにふるまう子、いろいろな表情が見られました。

保護者の皆さんもカメラを手に、子どもたちと同様に期待と緊張で胸のドキドキが隠せない様子でした。

大きな制服に包まれた園児、大きなランドセルを背負う小学生、学生服に初めて袖をとおす中学生、みんなピッ

カピッカの一年生。新生活のスタートです！これから始まる学校（園）生活で、子ども達が大きく飛躍することを期待しています。

今年はこちらも園8名、小学校4名、中学校1名が入園・入学されました。

入園・入学された園児・児童・生徒を紹介します。（敬称略）



小学校

上北小都音
（御吉野）

浦南 和花
（寺戸）

岡崎 えこ
（寺戸）

久保 海輝
（笠木）



中学校

森田 伊織
（脇川）



こども園

上北采弥花
（御吉野）
阪中 平良
（在園生・脇川）
梶谷 実生
（寺戸）
浦南 志帆
（寺戸）
杉本 千紗
（寺戸）
樋口 綾莉
（寺戸）
岡崎航太郎
（寺戸）
田中 天音
（在園生・桂原）
尾上ゆき羽
（寺戸）

「黒滝村ふるさと応援基金」の状況

黒滝村ふるさと応援基金について平成25年度の寄付受付状況を報告します。

平成25年度寄付金 **1,392,000円**

黒滝村ふるさと応援基金残高 **16,258,720円**（平成25年度末残高）

○平成25年度寄付いただいた方（受付順）
プライバシー保護のため指名掲載にご協力
いただいた方のみ掲載しています。

住 所	氏 名	金 額
愛知県	陀安 智也 様	1,000,000円
北海道	河口 誠 様	10,000円
東京都	小林 正信 様	10,000円
京都市	笠井 俊宏 様	10,000円
その他14名		362,000円

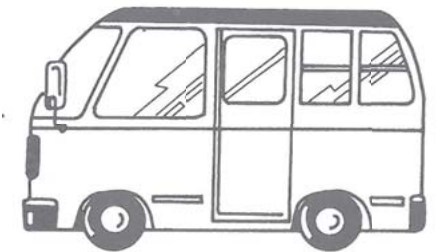
○寄付金事業別内訳
寄付金の使途を事業別に指定していただいています。

住 所	寄 付 金 額	累 計 額
暮らしに関する事業	50,000円	897,790円
産業に関する事業	70,000円	742,500円
教育文化に関する事業	20,000円	10,104,790円
指定なし	1,252,000円	4,513,640円

※寄付金については、それぞれの使途に応じた
事業に充当させていただきます。

平成25年度寄付金の状況

平成25年度、村に対していただきました寄付金は
次のとおりです。
ふれあいバス **178,563円**（3月31日現在）
善意に対し心よりお礼申し上げます。



「樽丸製作用具」

奈良県有形民俗文化財指定

村では、林業や樽丸、生活の様子等が分かる道
具や写真を皆さまのご協力により収集し、役場旧
庁舎2階に資料の展示を行ってきました。
このたび、展示している樽丸製作用具103点
が吉野林業発展の基礎となった樽丸生産を伝える
貴重な資料として奈良県有形民俗文化財の指定を
受けました。

◀文化財指定を受けた
樽丸製作用具



特設人権相談所開設

人権擁護委員制度をご存じですか
6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です

昭和23年にまず政令に基づい
て人権擁護委員制度が設けら
れ、翌24年6月1日に人権擁護
委員法が施行され、地域住民の
中にある国民の基本的な人権を
擁護する機関である人権擁護委
員制度が誕生しました。

◆黒滝村人権擁護委員（敬称略）

中井 順子（赤 滝）

☎62・2152

森本 重朝（鳥 住）

☎62・2208

平成26年度啓発活動重点目標は

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち

育てよう 思いやりの心

です。21世紀が「人権の世紀」
であることを改めて思い起こ
し、国民の一人一人が人権を尊

重することの重要性を正しく認
識し、これを前提として他人の
人権にも十分配慮した行動がと
れるよう、相手の気持ちを考え、
思いやることの大切さを一人一
人の心に訴えて、すべての人々
の人権が尊重され、相互に共存
し得る平和で豊かな社会の実現
に向けた啓発活動を展開してい
くこととします。

この一環として6月1日に
「全国一斉特設人権相談」が実
施されます。

◆特設人権相談所

6月1日（日）

午後1時～4時

黒滝村役場2階会議室

※秘密は厳守されますのでお気
軽にご利用ください。

◆お問合せ先 住民課

県村民税均等割額が

引き上げられます

災害に備え、より安全な村づ
くりのために、平成26年度から
10年間県村民税の均等割額が引
き上げられます！

県村民税の均等割額が、全国
的に、年間1,000円引き上
げられます。（県民税500円、
村民税500円の引き上げ）

平成26年度の均等割の納付額
は、5,500円となります。（県
民税額2,000円、村民税額
3,500円）

税額引き上げによる増収分

は、県・村が実施する防災費用
に充てられます。皆さまのご理
解とご協力をお願いします。

◆お問合せ先 住民課



住宅用地にかかる

固定資産税の負担調整 措置の経過措置廃止

土地の固定資産税は、評価替
え等によって税額が急に増える
ことのないよう負担調整措置に
より課税標準額を調整して税額
を算出しています。

平成24年地方税法の改正によ
り、固定資産税（土地）の負担
調整措置は、これまで経過措置
として一定の負担水準（90％）
を超えた住宅用地に対する課税
標準額は据置かれていました
が、平成26年度からこの措置が
廃止されます。

これにより、住宅用地をお持ち
ちの方で税額が据置かれていた
一部の方について、住宅用地に
係る税額が5％程度上昇する場
合があります。

◆お問合せ先 住民課

お知らせ

消費者生活相談
窓口開設

- ◆日時 毎週火曜日
(祝日は除く)
午後1時～4時
- ◆場所 川上村役場
1階相談コーナー
(4月～6月)
- ☎0746・52・0111
- ◆相談料 無料
- ◆主催 吉野郡消費者生活
実践連絡協議会
- ◆お問合せ先 住民課

**固定資産税の
納期 第一期**

6月2日(月)

忘れずに納付しましょう！

健康づくり情報

すくすく相談

- ◆対象 乳幼児とその保護者
- ◆日時 5月13日(火)
午後1時10分～30分
- ◆場所 診療所
- ◆内容 身体測定、育児相談
- ◆持ち物 母子健康手帳
- ◆お問合せ先 保健福祉課

親子体操教室

- ◆日時 5月22日(木)
午後2時～3時
- ◆場所 中央公民館
1階大集会室
- ◆お問合せ先 保健福祉課

男性料理倶楽部

- あなたも参加してみませんか
- ◆対象 村内在住の成人男性
 - ◆日時 5月28日(水)
午前9時～午後1時
 - ◆場所 デイサービスセンター
 - ◆持ち物 エプロン、三角巾
(もしくは三角巾の代用品となるもの)
 - ◆お申込み・お問合せ先
社会福祉協議会
☎62・2850
- ※参加を希望される方は、5月16日(金)までにご連絡ください。

児童福祉週間

- 5月5日(月)～11日(日)
- 「そのいつぱ
みらいにつづく
ゆめのみち」
(平成26年度標語)
- 子どもたちを取り巻く、いろいろな問題に関心をもち、すべての子どもが個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境、社会をつくっていきましょう。
- ◆お問合せ先 保健福祉課

がん検診及び 特定健康診査等

- ◆集団がん検診及び特定健康診査等
日時 7月4日(金)
午前9時30分～
- ※詳しくは今月号の折込チラシをご覧ください。
- ◆個別のがん検診
種類 子宮がん検診(頸部・体部)、乳がん検診(視触診・マンモグラフィ)
- ※詳細については、7月号広報に掲載します。
- ◆特定健康診査及び
後期高齢者健康診査
○個別健診
集団健診に申し込まれなかった方々には、6月下旬に通知します。
- ◆お問合せ先 保健福祉課



てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発推進本部

毎月11日は
【人権を確かめあう日】
です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。
すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

もう設置しましたか？「住宅用火災警報器」

平成23年6月1日からは全国全ての市町村で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。また、奈良県では、平成21年6月1日より、全ての住宅への住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、家族一人ひとりの尊い命を守るため、また、火災の早期発見のため進んで取付けるようにしてください。
※悪質訪問販売・悪質な点検業者にご注意ください。

消火器や住宅用火災警報器の悪質な訪問販売、訪問点検による被害が報告されています。消防職員が販売することはありませんので、おかしいと思ったらサインや押印しないで、消防署に連絡ください。

- ◆お問合せ先
- 中吉野広域消防組合消防本部
☎52 - 1199
- 下市消防署黒滝出張所
☎62 - 2299



図書室だより

中央公民館図書コーナーには約5,300冊の本があります。
あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

- 貸し出し日 月～金曜日(祝日は休み)
- 貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は教育委員会へ、連絡してください。

(小説) 羊のうた／直井 潔
全身の関節が硬直して座ることのできない三吉と、下半身マヒのため歩くことのできない美穂が、陽の当たらぬ狭いアパートで無一文からはじめた夫婦生活の刻苦勉励、喜びと怒り、涙と笑いの日々。学習塾を開く夫のため妻は車椅子で生徒を集めてくる。たぐいまれな努力と誠実、にじみ出る愛とユーモアは人々の心を開き困難を克服してゆく。



どん底から掴みとった真の幸福とは何か。清冽な文章が爽やかに刻む感動と衝撃の長編小説。
(小説) 逃げ水／子母澤 寛
(趣味) 日本の山／山と溪谷社
(児童書) ワイワイ！スポーツなぞなぞ／
作・絵 嵩瀬 ひろし



人口・世帯数
(4月1日現在)

男	389人	(+2)
女	442人	(-3)
計	831人	(-1)
世帯	391世帯	(-1)

村の施設の電話番号
市外局番(0747)

役場	62-2031
IP電話【050-5000-6200 ～6203】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会	62-2314
IP電話【050-5004-6128】	
診療所	62-2747
IP電話【050-5000-6129】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
IP電話【050-5000-6127】	
こもればホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770
IP電話【050-5005-1865】	

くろたきテレビ
11chで放映中

11chでは、村からの様々な
お知らせを掲載しています
ので、ぜひご視聴ください。

吉野大峯世界遺産登録10周年記念事業
第21回桜のシンフォニー in 蔵王堂

楽しいイベント盛りだくさん！飲食ブースや吉野のゆるキャラも登場します。入場無料ですので、ぜひご参加ください。

◆日時 5月17日(土) 午後0時45分～4時20分

◆場所 吉野山 金峯山寺「蔵王堂」

◆出演者 山本陽子、BODY TALK-Y(下市町ダンスグループ)、ちびっこ龍幻(川上村和太鼓グループ)等

◆お問合せ先 吉野桜のシンフォニー実行委員会事務局
☎0746-32-5968

明日香養護学校 学校見学会

奈良県立明日香養護学校では、本校の肢体不自由部門の教育課程及び学習内容等について、理解を深めていただくことを目的に学校見学会を行います。

◆日時 6月11日(水) 午前9時～正午

◆内容 明日香養護学校の校区に在住する主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者及び保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者、通園施設等の職員等(但し、在宅訪問教育は県内全域が対象になります)
※病弱部門の学校見学は随時受け付けています。

◆お申込み・お問合せ先

県立明日香養護学校 ☎0744-54-3380

※学校の概要については、ホームページをご覧ください。
(<http://www5.kcn.ne.jp/~kameisi1/>)

善意銀行 (4月20日受理分まで)

皆さまの善意に対して心から感謝申し上げます。

橋本 正則 様(楨 尾)	正則さん快気内祝いとして	10万円
櫻井 芳昭 様(寺 戸)	父昭雄さん満中陰粗供養として	5万円



わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

黒滝村村民憲章

発行 黒滝村役場

〒638-0292

吉野郡黒滝村大字寺戸77番地

TEL 0747-62-2031

FAX 62-2569

E-mail kurotaki@vill.kurotaki.nara.jp

URL <http://www.vill.kurotaki.nara.jp>